

令和8年2月25日

1. 出席議員

1番	高橋	信広	12番	堤	康幸
2番	花下	主茂	13番	石橋	義博
3番	坂本	治郎	14番	牛島	孝之
4番	水町	典子	15番	服部	良一
5番	古賀	邦彦	16番	中島	信二
6番	久間	寿紀	17番	栗原	吉平
7番	原田	英雄	18番	三角	真弓
8番	小山	和也	19番	森	茂生
9番	高山	正信	20番	栗山	徹雄
10番	川口	堅志	21番	川口	誠二
11番	田中	栄一	22番	橋本	正敏

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	秋山	勲
事務局長補佐	加藤	邦博
事務局次長	野村	美幸
事務局主任	古賀	真知子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	簗	原	悠	太	朗
副	市	長	原	亮	一	
教	育	長	城	後	慎	一
未来創造戦略室長		丸	山	隆		
総務部長		坂	田	智	子	
企画部長		田	中	和	己	
市民部長		牛	島	新	五	
健康福祉部長		平		武	文	
建設経済部長		山	口	幸	彦	
教育部長		馬	場	浩	義	
総務課長		清	水	正	行	
財政課長		鵜	木	英	希	

議事日程第1号

令和8年2月25日(水) 開会・開議 午前10時

日 程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明

本日の会議に付した事件

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明

午前10時 開会

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。本日より3月定例会が開会されます。最終日まで慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

今会期中、議場内での撮影を許可しておりますので、御了承願います。

なお、マスクの着用につきましては、個人の判断を基本としますので、よろしくお願いたします。

お知らせします。提案理由書、説明員名簿を配信いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、令和8年第1回八女市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により配信しておりますので、御了承願います。

日程第1 会期の決定

○議長（橋本正敏君）

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会において協議していただいておりますので、委員長より報告をお願いいたします。

○議会運営委員会委員長（川口誠二君）

おはようございます。令和8年第1回八女市議会定例会の運営につきまして、去る2月19

日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。

まず、会期であります。本日2月25日から3月19日までの23日間といたしたいと思えます。

日程についてですが、本日開会をいたしまして、3月2日、3日、4日、5日を一般質問とし、3月9日、10日を議案審議、11、12、13日に委員会を行い、19日を閉会日といたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（橋本正敏君）

お諮りします。本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から3月19日までの23日間としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月19日までの23日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（橋本正敏君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長において6番久間寿紀議員、16番中島信二議員を指名いたします。

日程第3 議案上程・説明

○議長（橋本正敏君）

日程第3. 議案の上程を行います。

市長より議案37件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、議案第1号から議案第37号までを一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（簗原悠太郎君）

皆様おはようございます。本日、令和8年八女市議会3月定例会の開会に当たり、令和8年度当初予算案関連諸議案の提案に先立ちまして、私の市政運営に対する基本方針を申し述べさせていただきます。

私が市長に就任して以来、一貫して掲げてきたキーワードは「変革」であります。この不確実な時代において、現状維持は衰退と同義である、その思いの下で、市民の皆様一人一人に寄り添い、開かれた、そして前向きな市政運営に、引き続き取り組んでまいります。

令和8年度は、八女市の未来をつくるための変革を力強く実行に移す本格始動の年であり

ます。

人口減少という深刻な課題を乗り越え、将来にわたり持続可能なまちをつくり上げるためには、目の前の課題を解決するだけでなく、さらにその先を見据えた目指すべき将来像を明確にする必要があります。そこで私は、令和8年度、市民の皆様と新たに「八女市2040年ビジョン」の策定を開始いたします。

このビジョンは、食料の「食」、そして職人の「職」という、八女の強みである2つの「しょく」という言葉をキーワードに、八女市が2040年に目指すべき絵姿を描くものです。人口減少に対して、抵抗するのではなく、適応することを目指し、人口減少下でも市民が安心して豊かに暮らすことができる八女市の姿を、全ての市民の皆様とともに考え、示してまいりたいと思います。

2040年ビジョンは、市政運営の羅針盤として、複雑な行政課題に対峙する際の確かな判断基準となります。また、産業界や経済界の皆様に対し、本市が長期的に進むべき道を明示することで将来の予見可能性を提供いたします。民間企業や研究機関等にとって、本市が共に歩むべき魅力的な投資先であることを示すものであります。そして市民の皆様にとっては、将来を主体的に展望し、世代を超えて未来を語り合うための「共通言語」となります。令和8年度は、市民の皆様と共に、本市の強みを活かした15年後のありたい姿をじっくりと描き出していき、その第一歩を踏み出してまいります。

この2040年ビジョンという未来の指針をつくり上げる一方で、足元の市政運営においては、令和12年度までを計画期間とする第5次八女市総合計画後期基本計画を令和8年度よりスタートさせます。この総合計画に基づきながら、次の「4つの重点戦略」を柱として、着実に施策を推進してまいります。

第1の柱は、市民の所得向上を目指す「稼ぐ八女市」の実現です。

地域経済の基盤を強化し、市民の所得向上を図ることは最優先の課題であります。私の市政運営のテーマである「八女を世界に！」を旗印に、戦略的な経済施策を展開してまいります。

八女茶をはじめとする特産品の付加価値を高めるため、持続可能な農業の指標となるESG評価や国際認証の取得を支援し、世界市場で選ばれ続けるブランドを確立いたします。特に八女伝統本玉露の品質維持と海外販路の開拓を強力に後押しするとともに、戦略的な企業誘致を推進し、新たな雇用の場と経済の循環を創出してまいります。また、担い手確保につきましては、親元就農者や若手への直接投資を強化するとともに、外部人材と地元企業が連携し、八女に新たなベンチャー企業を生み出すローカルベンチャー事業や産学官の連携により地域資源を活用し、雇用の創出と地域課題の解決に繋げる「ローカル10000プロジェクト」を推進し、新たな挑戦が継続的に生まれる環境を整備します。

さらに、シティプロモーション事業を強化し、地場産品や八女市の魅力を戦略的に発信することで、観光客数や関係・交流人口、ふるさと支援寄附金のさらなる強化を目指します。これにより、市内事業者や農家の所得向上を果たし、地域経済の活性化と市の健全な財源確保を目指します。

第2の柱は、次世代が誇りを持てる環境を創る「未来への投資」です。

若者や女性に選ばれる、そして子どもたちが健やかに育ち、八女への郷土愛を培うことができる環境を創出するため、教育・子育て支援・定住促進の各施策を強力に推進いたします。

若者や女性に選ばれる住みたいまちの実現に向けて、自身の力を活かせる場を創出するための構造的な転換を図ります。多様な働き方を支援し、若年世帯への家賃支援やマイホーム取得支援といった経済的支援を継続することで、本市での安定した生活設計を全力で後押しいたします。あわせて、教育の質の向上策の一環として、本市の食の象徴となる「日本一の学校給食プロジェクト」を推進いたします。子どもたちが八女の給食は日本一だと胸を張って語れるよう、八女が誇る食材を使い、五感を刺激し、郷土への深い愛着を育む体験を創出することで、将来にわたって誇れる独自の教育的価値を創造してまいります。さらに、ICTを活用した教育環境の整備や全小学校の屋内運動場への空調整備を計画的に実施するとともに、不登校の生徒が等しく学べる機会を得るための環境として学びの多様化学校を設立し、子どもたち一人一人が自身の可能性を信じ、幸せを実感できる学びの場を整えてまいります。

第3の柱は、市民の命と暮らしを守り抜く「安心・安全な生活環境」です。

デジタル技術を生活に調和させ、誰もが安心して住み続けられる強靱な基盤を築いてまいります。

公共交通につきましては、AI技術を用いたオンデマンド交通への移行を本格化いたします。これは、既存の路線バスやタクシーとの有機的な連携を図り、市民の皆様の移動を重層的に支える持続可能なネットワークを再構築するものであります。医療面においても、公立八女総合病院を核とした地域医療体制を維持・発展させ、中山間地域の福祉サービス支援にも引き続き注力してまいります。防災・減災対策につきましては、近年頻発化・激甚化する自然災害から市民の命と財産を守り抜くため、避難行動要支援者管理システムを導入するとともに、道路・河川改良や地すべり対策等のインフラ整備を引き続き実施してまいります。あわせて、消防本部の建設、市庁舎及び各指定避難所機能の強化や防犯体制の整備を推進し、ハード・ソフト両面から、犯罪や事故、災害に強いまちづくりを徹底してまいります。

第4の柱は、市政の原点である「市民が主役」の地域コミュニティの強化です。

この広い八女市だからこそ、まちづくり、地域づくりには行政の力だけではなく、市民の皆様と共に取り組む、協働と共創のプロセスが不可欠です。「自分のまちは、自分で創る」。この理念の下、市民、行政、そして民間の力を結集したまちづくりを推進いたします。

地域の特性を勘案した八女市全地域の振興、特に過疎化が進む中山間地域の振興につきましては、各地域の特性や取組に寄り添いながら、財政面や人材面の支援を行ってまいります。また、星野村でのコンビニ誘致の成功事例を一つのモデルとし、部署の垣根を越えた庁内横断的な連携によって、民間企業との協働による生活利便性の向上をさらに図ってまいります。加えて、行政区運営の効率化に向けたデジタル化の推進や、空き家の活用促進を強力に実施いたします。長年培われてきた人の繋がりを大切にしながら、デジタル等の最新技術を融合させることで、次世代へと地域を確実に引き継ぐ持続可能な体制を整えてまいります。

以上、新年度の市政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げます。

少子高齢化という日本全体を取り巻く環境、また、この不確実な経済・社会情勢下においても、全ての市民の皆様が、将来に希望を持ち、安心して、そして豊かに住み続けることができる八女市を目指して、私自身が先頭に立ち、市役所一丸となって引き続き邁進してまいり所存であります。議員各位並びに市民の皆様のご理解と御協力をお願い申し上げます、令和8年度の施政方針といたします。

続きまして、議案について御説明をいたします。

今定例会に提案いたします案件は、ただいま申し上げます来年度の施政方針を含む当初予算案など、議案37件でございます。

ただいまから、提案理由を説明いたしますので、よろしく御願申し上げます。

まず、議案第1号、令和7年度八女市一般会計補正予算（第5号）の専決処分について、御説明申し上げます。

今回の補正は、2月8日に執行された第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査に係る経費で、歳入歳出それぞれ38,250千円を追加し、総額は46,774,354千円となりました。

この補正予算につきましては、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

続いて、議案第2号 八女市議会議員及び八女市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行により、国政選挙における選挙運動に関し、公費で負担する経費の限度額が引き上げられたことに伴い、八女市議会議員及び八女市長選挙においても、同様に、限度額を引き上げるため、必要な改正をしようとするものでございます。

続いて、議案第3号 八女市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、電気通信事業法の一部改正に伴い、引用する条項にずれが生じるため、必要な改正をしようとするものでございます。

続いて、議案第4号 八女市大坪奨学基金条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、大坪奨学会の大坪家及び親族の方より新たに基金への寄附をいただいたことに伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

続いて、議案第5号 八女市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスによる各種証明書の交付について、手数料を期間を定めて一律10円に減額するとともに、納税証明書の交付を廃止するため、必要な改正をしようとするものでございます。

続いて、議案第6号 八女市社会福祉施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、令和8年4月から全国で事業展開される乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」を公立保育所で実施するに当たり、本制度の利用者負担額に関する事項を定める必要があるため、条例を改正するものでございます。

続いて、議案第7号 八女市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

続いて、議案第8号 八女市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部改正に伴い、引用する条項にずれが生じる等のため、必要な改正をしようとするものでございます。

続いて、議案第9号 八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和8年度から毎年度、医療保険者から子ども・子育て支援納付金を徴収することが規定されたため、必要な改正をしようとするものでございます。

続いて、議案第10号 八女市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、八女地区消防組合火災予防条例の一部改正等に伴い、林野火災に関する注意報が発令された場合の火入れの中止等について、必要な改正をしようとするものでございます。

続いて、議案第11号 八女市消防団条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、消防団員の定員について見直しを図るため、必要な改正をしようとするものでございます。

続いて、議案第12号 八女市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、こども誰でも通園制度の認可を受けた事業者が、八女市から運営費として乳児等支援給付費を受けるに当たって、その運営基準を定めるものでございます。

続いて、議案第13号 八女市過疎地域持続的発展計画の策定について、御説明申し上げます。

本案は、現計画が令和7年度までの計画となっているため、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画を新たに策定しようとするものでございます。

この計画は、県との事前協議、市議会の議決を経て策定し、総務大臣等に提出するものでございます。

つきましては、この計画の策定に当たり、市議会の議決を求めるものでございます。

続いて、議案第14号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、御説明申し上げます。

辺地に係る総合整備計画の策定を行う場合は、県との事前協議、市議会の議決を経て、総務大臣等に提出することになっております。

今回、八女市矢部村の日出・飛・土井間・御側辺地に係る総合整備計画の策定について、市議会の議決を求めるものでございます。

続いて、議案第15号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、御説明申し上げます。

辺地に係る総合整備計画の変更を行う場合は、県との事前協議、市議会の議決を経て、総務大臣等に提出することになっております。

今回、八女市星野村の山口辺地に係る総合整備計画において、林道舗装木浦線の事業を追加することについて、市議会の議決を求めるものでございます。

続いて、議案第16号 市道路線の変更について、御説明申し上げます。

このたび、市道路線の変更をいたしますのは、その他市道岡山336号線外40路線でございます。

こちらの路線に関しましては、現在認定している市道について調査した結果、変更するものでございます。

続いて、議案第17号 市道路線の認定について、御説明申し上げます。

このたび、市道路線の認定をいたしますのは、その他市道福島150号線外11路線でございます。

こちらの路線に関しましては、圃場整備や宅地開発等に関する路線の調査の結果、新たに認定するものでございます。

続いて、議案第18号 市道路線の廃止について、御説明申し上げます。

このたび、市道路線の廃止をいたしますのは、その他市道八幡78号線外25路線でございます。

こちらの路線に関しましては、現在認定している市道について調査した結果、廃止するものでございます。

続いて、議案第19号 指定管理者の指定について、御説明申し上げます。

本案は、令和8年3月31日をもって指定管理期間が満了する八女市下横山コミュニティセンターについて、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの指定管理者を指定するために、市議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者につきましては、引き続き同じ団体を指定管理者として提案させていただいております。

続いて、議案第20号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、御説明申し上げます。

本案は、久留米市外三市町高等学校組合の解散に伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を減らし、また、久留米広域市町村圏事務組合が名称を変更することに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続いて、議案第21号 工事請負契約の締結について、御説明申し上げます。

八女市立岡山小学校増築工事を施工するため、指名競争入札を実施しましたところ、大坪建設株式会社を工事請負人に決定いたしました。

本案は、大坪建設株式会社と工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものでございます。

続いて、議案第22号 令和7年度八女市一般会計補正予算（第6号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、524,506千円を追加し、総額は47,298,860千円となります。

第2条は、継続費の変更で、7ページに記載しておりますとおり、岡山小学校校舎等整備事業総額を増額変更するものでございます。

第3条は、繰越明許費の追加で、8ページから9ページに記載しておりますとおり、戸籍

附票システム改修事業等でございます。

第4条は、地方債の追加及び変更で、10ページに記載しておりますとおり、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業等を追加し、災害復旧事業等の限度額及び借入利率を変更するもの
でございます。

歳出の内容につきましては、主に国の補正予算を活用した、農業共同利用施設機能強化促進事業、南中学校校舎整備事業や、施設型給付・地域型保育事業等を増額するものでござい
ます。このほか、事業の精算に伴い、それぞれの事業費を減額するものでございます。

歳入につきましては、農業共同利用施設機能強化促進事業費補助金や学校教育設備整備等
補助金の増額のほか、主に決算を見込んだ額の確定によるもので、地方交付税、過年度災害
の公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金の増額に伴い、財政調整基金繰入金、公共施設整
備基金繰入金等を減額するなど、財源を組み替えるものでございます。

続いて、議案第23号 令和7年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）
について、御説明申し上げます。

今回の補正は、69,015千円を追加し、総額は8,366,726千円となります。補正の主な内容
につきましては、歳出の補助金精算による償還金の増額と、歳入の繰越金確定に伴う増額で
ございます。

続いて、議案第24号 令和7年度八女市介護保険事業費特別会計補正予算（第4号）につ
いて、御説明申し上げます。

今回の補正は、195,089千円を追加し、総額は8,314,547千円となります。

補正の主な内容につきましては、歳出の介護保険給付準備基金積立金の増額でござい
ます。

続いて、議案第25号 令和7年度八女市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につ
いて、御説明申し上げます。

今回の補正は、23,398千円を減額し、総額は1,328,301千円となります。

補正の主な内容につきましては、歳出の後期高齢者医療広域連合納付金の減額でござい
ます。

続いて、議案第26号 令和7年度八女市矢部診療所特別会計補正予算（第2号）につ
いて、御説明申し上げます。

今回の補正は、3,876千円を減額し、総額は105,155千円となります。

補正の主な内容につきましては、歳出の総務管理費の減額と、歳入の診療収入及び一般会
計繰入金の減額でござい
ます。

続いて、議案第27号 令和7年度八女市水道事業会計補正予算（第2号）につ
いて、御説
明申し上げます。

収益的収入及び支出では、水道事業収益を26,890千円増額し、水道事業費用を2,268千円

増額するものでございます。

次に、資本的収入及び支出では、資本的収入を23,000千円減額し、資本的支出を150,540千円減額するものでございます。

また、企業債につきましては、7ページに記載しておりますとおり、借入利率を変更するものでございます。

補正の内容につきましては、収益的収支、資本的収支ともに、事業の精算でございます。

続いて、議案第28号 令和7年度八女市下水道事業会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

収益的収入及び支出は、下水道事業収益を11,750千円増額し、下水道事業費用を11,600千円減額するものでございます。

次に、資本的収入及び支出は、資本的収入を227,100千円減額し、資本的支出を223,598千円減額するものでございます。

また、企業債につきましては、6ページに記載しておりますとおり、限度額及び借入利率を変更するものでございます。

補正の内容につきましては、収益的収支、資本的収支ともに、事業の精算でございます。

続いて、議案第29号 令和8年度八女市一般会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は479億円で、対前年度比9.3%の増となっております。

それでは、歳出の主な内容について御説明いたします。

移住・定住分野として、住み続けたい環境づくりのため、既存の乗合タクシーをAIオンデマンド交通へと刷新し、利便性と運行エリアを大幅に拡大します。また、空き家を市が借り上げ、改修して提供する、中間管理住宅の設計を開始します。さらに、分散型クラインガルテンの実証事業や保育園留学の展開など、多様な滞在体験を提供することで、将来的な移住につながる関係人口の創出を強力に推進いたします。

次に、子育て・教育分野として、学校給食の地産地消の推進と質の向上及び保護者の負担軽減のため小・中学校の給食費支援を行います。また、不登校生徒に寄り添う「学びの多様化学校」分教室の設置や支援員の増員、小学校屋内運動場への空調整備を推進します。さらに、令和9年度の中学校合併を見据え、南中学校の校舎改修や備品整備などの環境整備を実施し、子どもたちが安心して学べる教育基盤を構築します。

次に、経済・産業分野として、販路開拓支援を大幅に強化し、海外販路開拓支援補助金による展示会出展サポートや輸出戦略事業、ESGブランディング支援により、八女茶をはじめとする地場産品の高付加価値化と世界展開を強力に後押しします。あわせて、地域経済を支える基盤として、身近な市道の早期補修を行うアメニティ・ロード事業や、橋梁の計画的な点検・修繕などの道路インフラ整備を充実させ、安全な産業輸送と市民生活を両立させま

す。農業面では、親元就農支援給付金を新設し、新規就農を一層後押しするとともに、有害鳥獣の処分委託や一時保管施設の整備を強化することで、生産現場の負担軽減と所得向上を追求します。

最後に、まちづくり分野として、市民と八女市の将来像を描く「八女市2040年ビジョン」策定に着手し、協働のまちづくりを深化させます。まちづくり協議会への支援拡充や集落支援員の増員により地域活動の体制を強化するほか、自治会運営のデジタル化支援システムを導入し、電子回覧板等の活用で役員の負担軽減を図るなど、持続可能な地域コミュニティの構築を強力に推進します。

続きまして、歳入の主な内容について御説明いたします。

まず、市税につきましては、給与所得の伸びを見込むとともに、地方交付税等につきましては、国の地方財政計画を反映して、それぞれ増額を見込んでおります。

また、小中学校施設整備事業及び道路改良事業等の各種事業の財源として、市債及び基金繰入金を計上しております。

詳細につきましては、予算審議資料を配信しておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

続いて、議案第30号 令和8年度八女市国民健康保険事業費特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は8,269,973千円で、対前年度比0.5%の減となっております。歳出の主な内容は、保険給付費と県への納付金でございます。

続いて、議案第31号 令和8年度八女市介護保険事業費特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は8,149,285千円で、対前年度比0.4%の増となっております。

歳出の主な内容は、保険給付費でございます。

続いて、議案第32号 令和8年度八女市後期高齢者医療特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は1,510,782千円で、対前年度比11.8%の増となっております。

歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

続いて、議案第33号 令和8年度八女市矢部診療所特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は94,046千円で、対前年度比12.0%の減となっております。

歳出の主な内容は、総務管理費と医業費でございます。

続いて、議案第34号及び議案第35号につきましては、一括して御説明申し上げます。

これらは、八女市黒木町串毛・木屋、それぞれの財産区の令和8年度特別会計予算で、歳

出の主な内容は、財産区の財産を管理するための経費でございます。

続いて、議案第36号 令和8年度八女市水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

令和8年度は、給水戸数を1万7,210戸、年間総有収水量を352万立方メートルと見込んでおります。

予算総額は、収益的収入及び支出では、水道事業収益1,040,182千円、水道事業費用1,051,574千円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出では、資本的収入175,831千円、資本的支出801,231千円を予定しております。

主な建設改良工事としましては、申請などに基づく配水管布設工事、公共下水道工事等に伴う配水管移設工事でございます。

最後に、議案第37号 令和8年度八女市下水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

令和8年度は、接続戸数を4,986戸、年間総有収水量を約158万立方メートルと見込んでおります。

予算総額は、収益的収入及び支出では、下水道事業収益892,707千円、下水道事業費用881,121千円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出は、資本的収入1,020,194千円、資本的支出1,283,557千円を予定しております。

主な建設改良工事としましては、本村地内を中心に行う公共下水道の管渠布設工事、農業集落排水処理施設の配電盤更新工事でございます。

以上で全議案の説明を終わります。議会におかれましては十分御審議いただきまして、原案どおりに御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（橋本正敏君）

市長の説明は終わりました。

以上で議案の上程を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

会期日程に従い、一般質問は3月2日から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時40分 散会